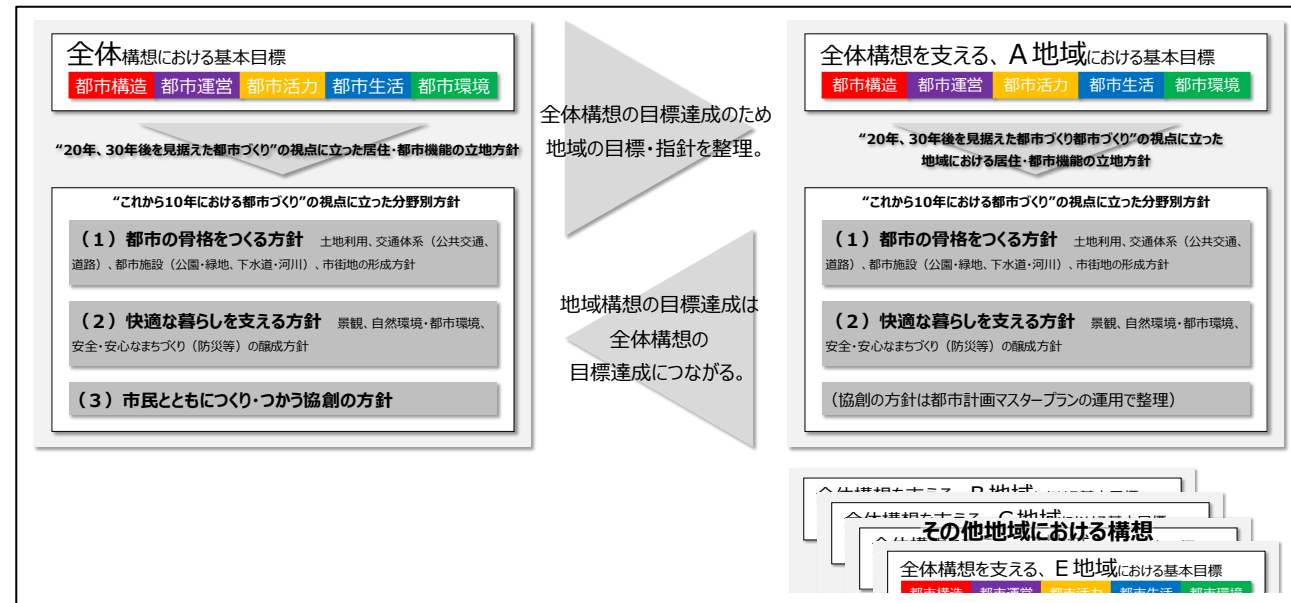


1. 地域別構想の構成

1. 地域別構想策定のねらい

地域別構想は、全体構想の基本目標を達成させることを前提とし、地域における課題を整理し、また上位計画・関連計画における地域の特徴を考慮した上で、地域における課題解決のおおむねの方針となるものとして整理します。

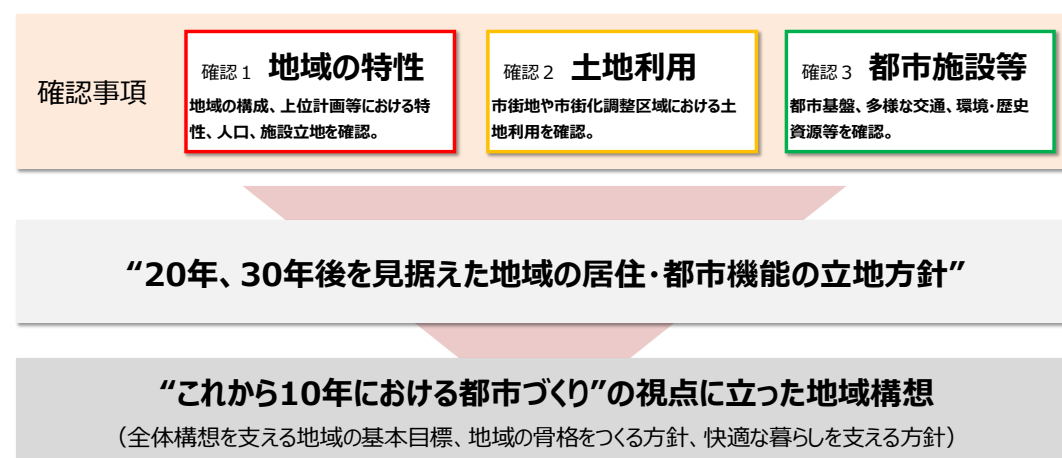
なお、全体構想で整理した“10年後以降の長期的都市づくり”の視点に立った居住・都市機能の立地方針については、各地域における施設の立地状況等を踏まえて整理します。（図－1）



図－1 全体構想と地域別構想の関係

2. 地域別構想立案に向けた構成

地域別構想の立案は、これまでの実態調査、第8次安城市総合計画などにより地域におけるより細かい特徴を踏まえた上で、「地域の特徴」、「土地利用」、「都市施設等」の3つを確認し、「“20年、30年後を見据えた長期的都市づくりの視点に立った地域の居住・都市機能の立地方針”」及び「“これから10年における都市づくり”の視点に立った地域構想（全体構想を支える地域の基本目標、地域の骨格をつくる方針、快適な暮らしを支える方針）」を整理します。（図－2）



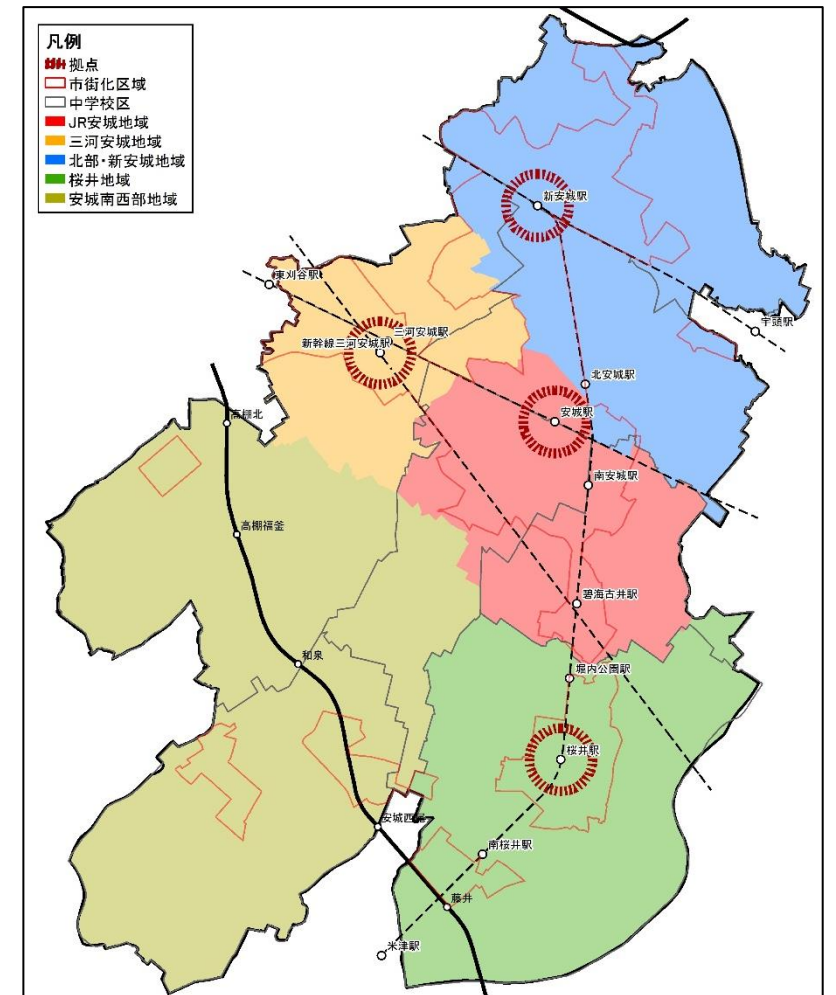
図－2 地域別構想の構成

3. 地域区分の設定

地域別構想における地域区分については、「より高次な都市サービスを提供する都市機能の支持人口（3～5万人程度）」をベースに、拠点的鉄道駅や産業集積といった拠点的地域特性を勘案した、基礎的生活圏（中学校区）の集合体となるよう整理することとし、市域を5地域に分けて構想を整理します。（図－3）

4. 地域に必要な都市機能の考え方

全体構想において、市街化区域に誘導すべき都市機能（生活利便施設）につきましては、第8次安城市総合計画の5K、各分野におけるまちのめざす姿から、“20年、30年後以降を見据えた都市づくり”において誘導すべき機能を整理しました。地域別構想では、地域の特色を考慮し、「これから10年の都市づくりにおいて市街化区域に維持・確保すべき機能（都市機能維持施設）」、「20年、30年後を見据えた、地域の課題解決のため拠点に立地を誘導すべき機能、都市・広域拠点にふさわしい機能（都市機能誘導施設）」を明らかにしていきます。（図－4）



図－3 地域区分の設定



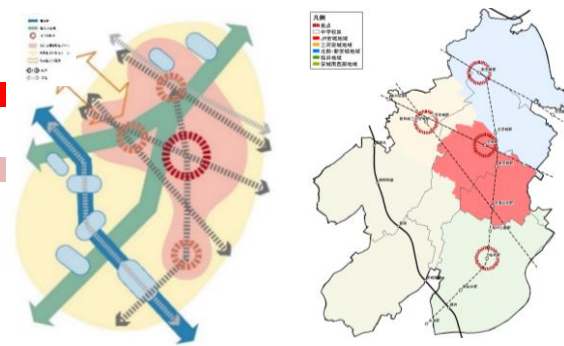
図－4 誘導施設の設定方針

J R 安城地域

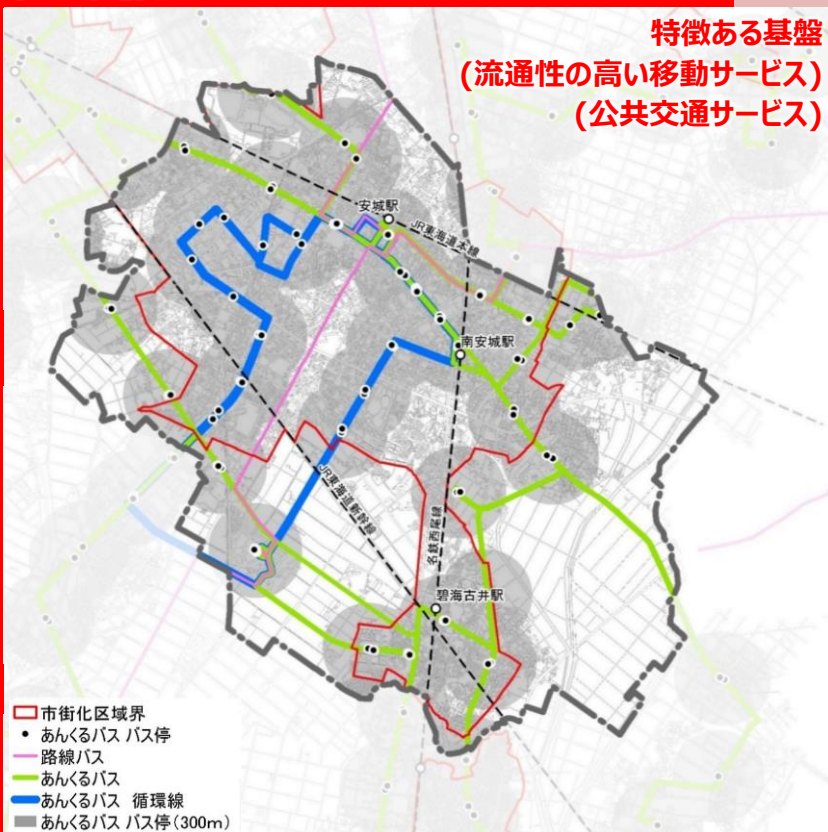
(1) 地域の特徴

i) 第8次安城市総合計画における位置づけ

本地域は、J R 安城駅都市拠点（土地区画整理事業などにより、土地の高度利用、都市機能の再編を図り、本市の商業・業務の中心にふさわしい魅力と活力にあふれた拠点）を含む地域です。

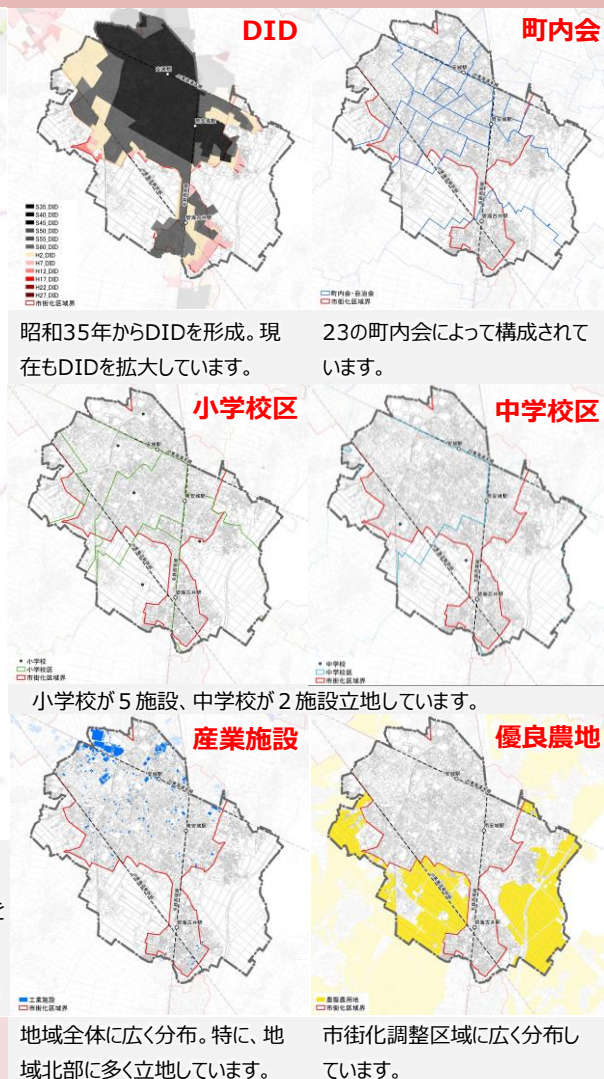


ii) 地域の構成

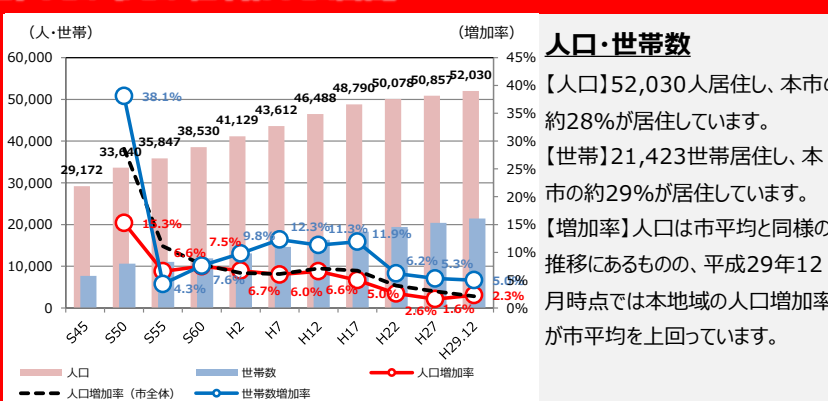


安城市の中央部に位置し、J R東海道本線、名鉄西尾線2路線が地域内を走り、J R安城駅、名鉄南安城駅、名鉄碧海古井駅の3駅を有しているほか、地域内にはJ R安城駅を中心にあんくるバスが広く運行しています。

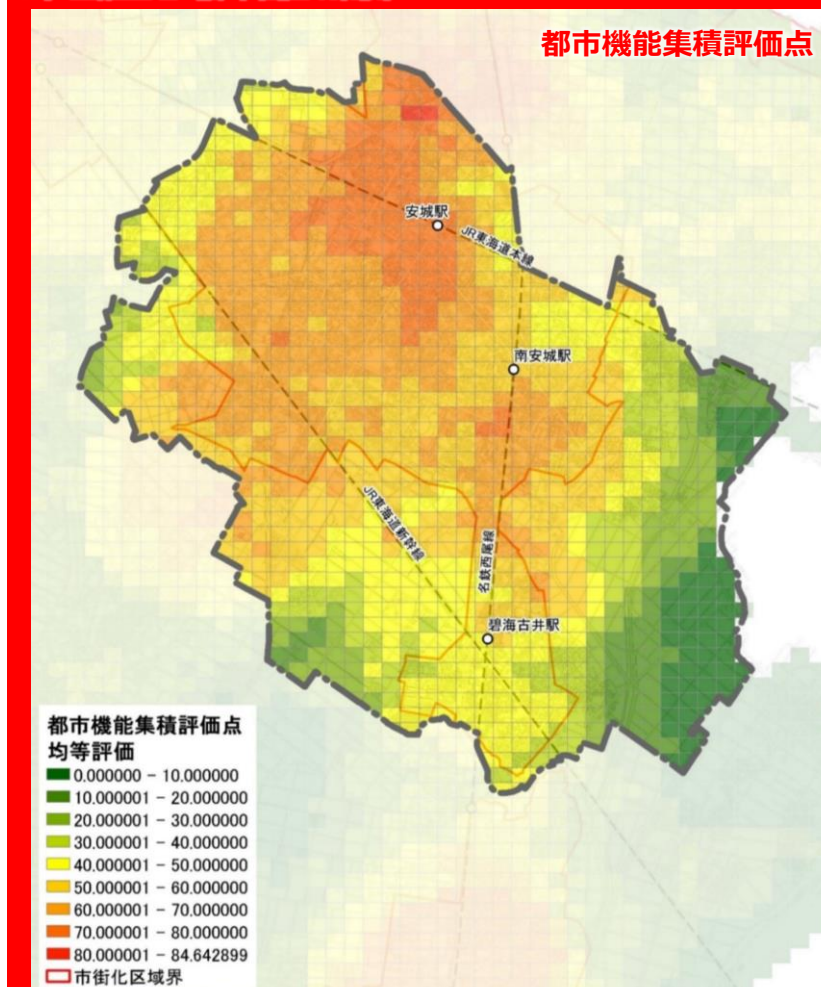
J R安城駅周辺は、明治24年のJ R安城駅設置により、安城市の中心として発展しました。



iii) 人口（人口・世帯数・人口密度）

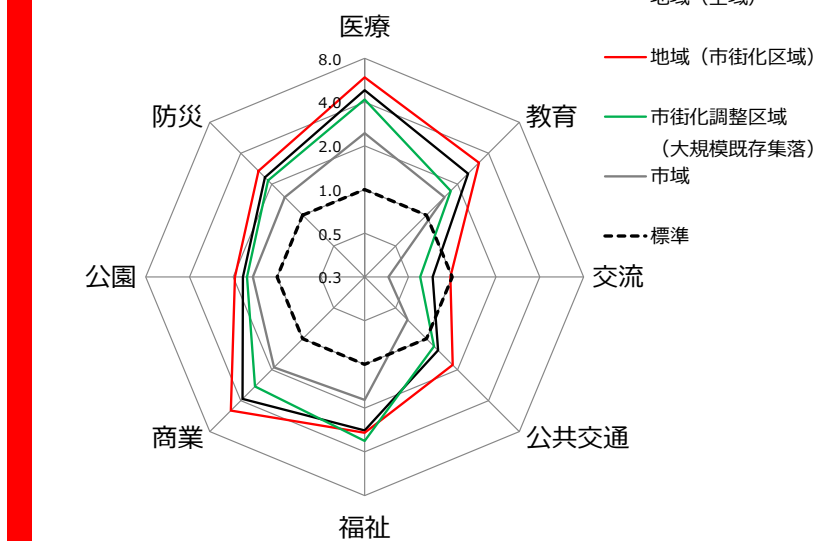


iv) 施設立地（都市機能の集積）



※数字は平均立地数

1以上なら徒歩圏に立地

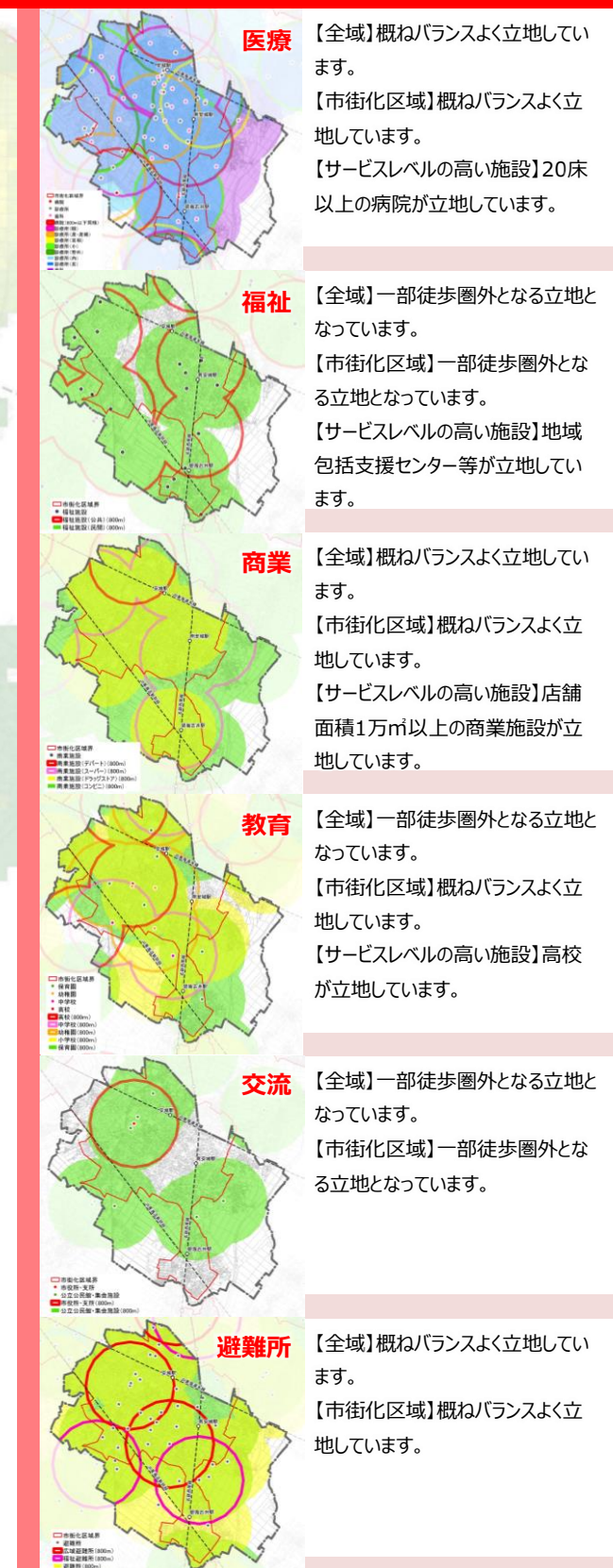


集積状況

【市街地(市街化区域)】歩いて暮らせるエリアに都市機能が概ね立地しており、市平均と比較しても充実した集積状況にあります。

【市街化調整区域(大規模既存集落)】市街地への移動手段となる公共交通機能が立地しており、都市機能が集積する市街地に概ね隣接するため充実した集積状況にあります。

【集積状況の総括】市街地を中心に都市機能が立地しており、市街地縁辺の集落も含め、歩いて暮らせる都市機能の集積状況にあります。



配置状況

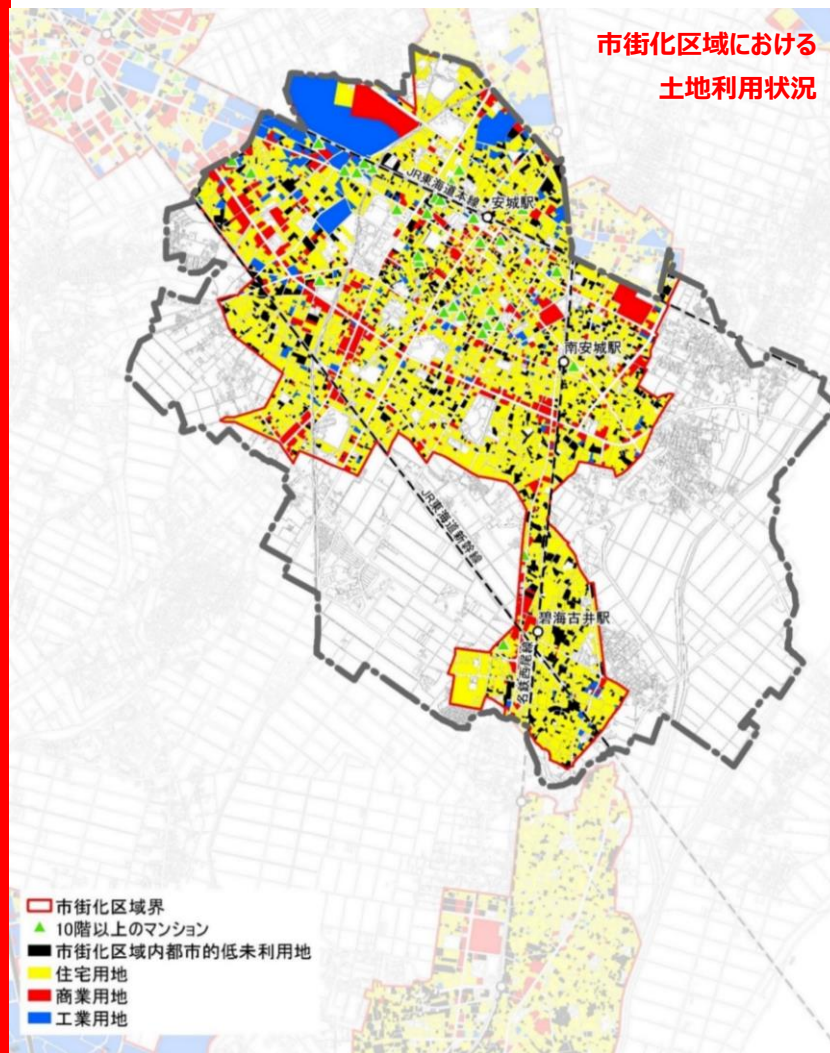
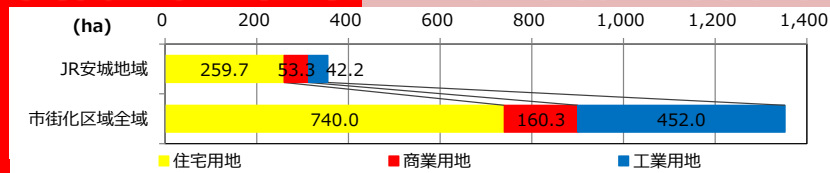
【市街地で充実・一部不足(想定)】医療、商業、教育、避難所は充実しており、福祉、交流は一部地域で不足しています。

【市街化調整区域(大規模既存集落)】一部の都市機能が集落周辺に施設が立地しています。

【サービスレベルの高い施設】病院(病床20床以上)、福祉(地域包括支援センター等)、商業(店舗面積1万㎡以上)、教育(高校)が立地しています。

(2) 土地利用

i) 市街化区域の土地利用（用途別土地利用、低未利用地、高度利用）



市街化区域の土地利用 まとめ

【構成における特徴】

①区域内の約73%が住宅用地となっており、市全体における構成と比較して住居系土地利用の割合が多いと言えます。

②他地域と比較して、住居系、商業系の土地利用が多いと言えます。

【用途地域別の特徴】

①各用途地域で住居系の土地利用が進んでいます。

②商業系用途地域においては住居系に転換しています。

③幹線道路沿道は商業用地が連続し、地域北部には大規模な商業用地が立地しています。

【都市的低未利用地】

①各用途地域では都市的低未利用地の活用が進んでいます。

②市全体の約33%と本地域に多く集積しています。

【高度利用の特徴】

①駅周辺の商業系用途地域では高度利用施設の立地割合が高いと言えます。

土地利用

①区域内の約73%が住宅用地、市全体における構成と比較して住宅用地の割合が多いと言えます。

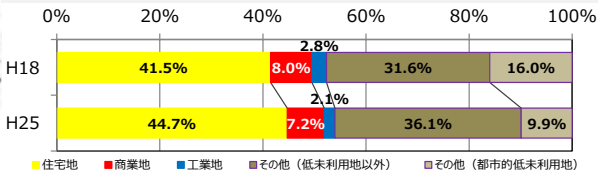
②地域北部の工業用地を除くと、地域全体に住宅用地が広がっていますが、農地、平面駐車上、建物跡地などの都市的低未利用地は市全体の約33%を占める約55haあり、今後も土地の有効活用を図る必要があります。

③幹線道路沿道は商業用地が連続し、地域北部は大規模な商業用地が立地しています。

ア 住宅系用途地域における土地利用

①住宅系土地利用は約3%増加し、用途の整合が進んでいます。

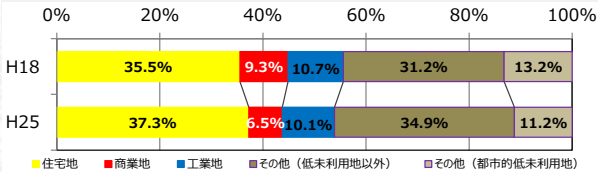
②低未利用地は約6%減少し、土地の有効活用が進んでいます。



イ 商業系用途地域における土地利用

①商業系土地利用は約3%減少し、住居等に転換しています。

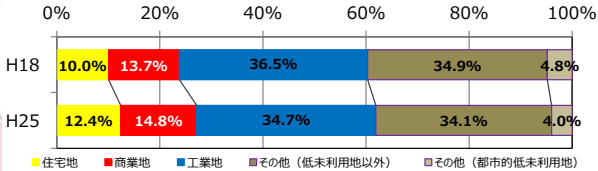
②低未利用地が約2%減少し、土地の有効活用が進んでいます。



ウ 工業系用途地域における土地利用

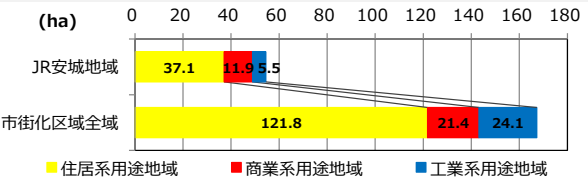
①工業系土地利用は約2%減少し、住居等に転換しています。

②低未利用地が約1%減少し、土地の有効活用が進んでいます。



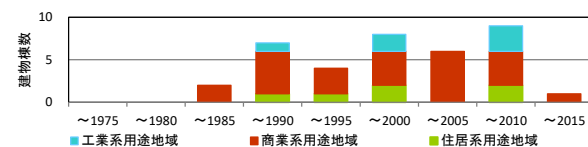
都市的低未利用地

①都市的低未利用地は市全体の約33%と本地域に多く集積しています。

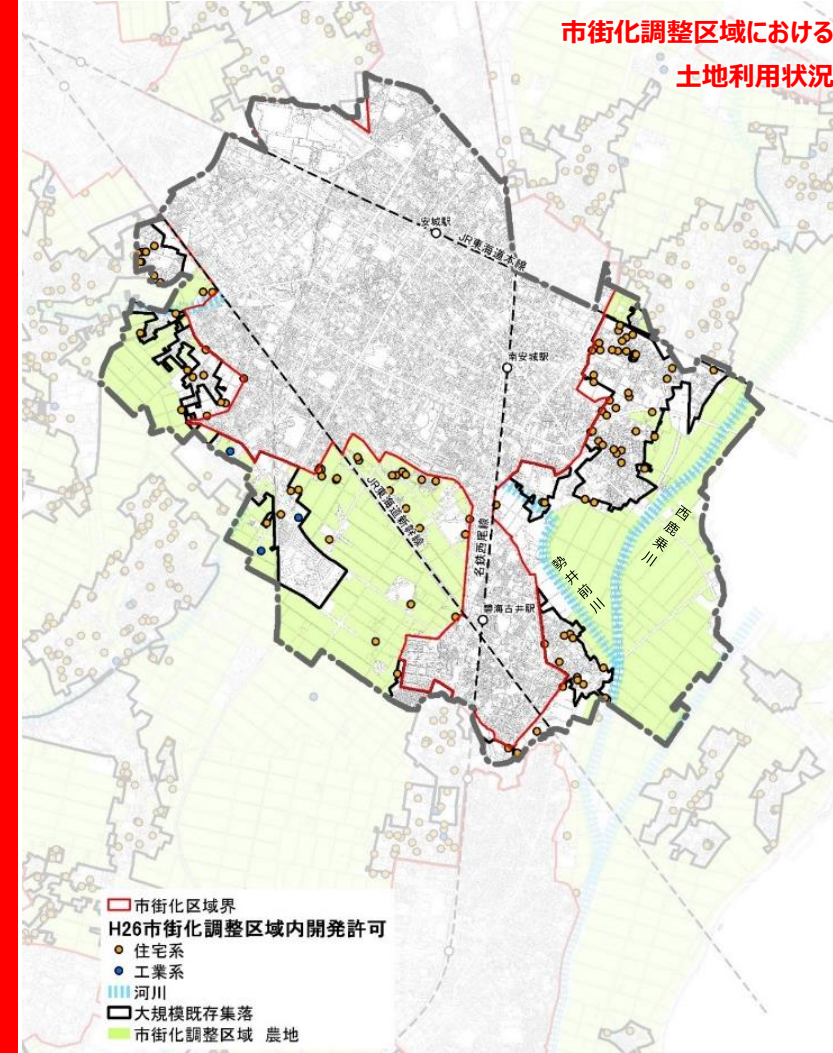
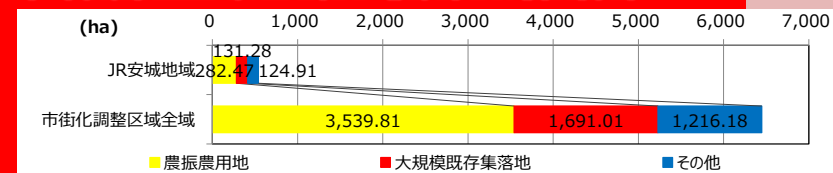


高度利用施設の立地状況（10階以上）

①37件が立地しており、市全体の約38%が立地しています。



ii) 市街化調整区域の土地利用（開発状況、優良農地）



市街化調整区域の土地利用 まとめ

【構成における特徴】

①区域内の約76%が大規模既存集落と農振農用地となっており、その他土地利用を含め、市全体の市街化調整区域の約8%を構成。

②そのうち、約2割が大規模既存集落区域、約5割が優良農地で構成されます。

③地域には西鹿乗川、勢井前川が流れており、大規模既存集落周辺には農地、水田が広がっている一方で、農地内や農地縁辺部では住宅系の開発が行われており、原風景の喪失が懸念されます。

【開発の特徴】

①概ね住宅系の開発が進み、市街化区域周辺における住宅需要の高さが確認されます。

②市街化調整区域内の建物の69%が大規模既存集落内に立地しています。

③近年では、集落外での開発も見られ、優良農地のスプロール化が懸念されます。

土地利用

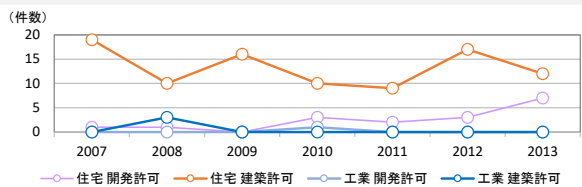
①区域内の約24%が大規模既存集落区域、市全体の約8%となります。

②区域内の約52%が優良農地、市全体の約8%となります。

③地域には西鹿乗川、勢井前川が流れており、大規模既存集落周辺には農地、水田が広がっている一方で、農地内や農地縁辺部では住宅系の開発が行われており、原風景の喪失が懸念されます。

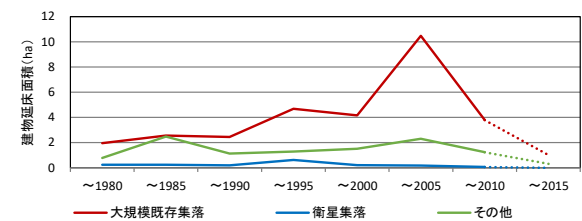
市街化調整区域における開発状況

①区域内の開発許可・建築許可114件のうち110件は住宅系の開発となっており、生活施設等の立地が多く、日常生活に便利な大規模既存集落は開発の需要が高いことがうかがえます。



市街化調整区域における施設の立地状況

①区域内の建物延床面積の69%が大規模既存集落内に立地していますが、近年では集落内の新規立地が減少し、集落外での立地割合が高まっています。



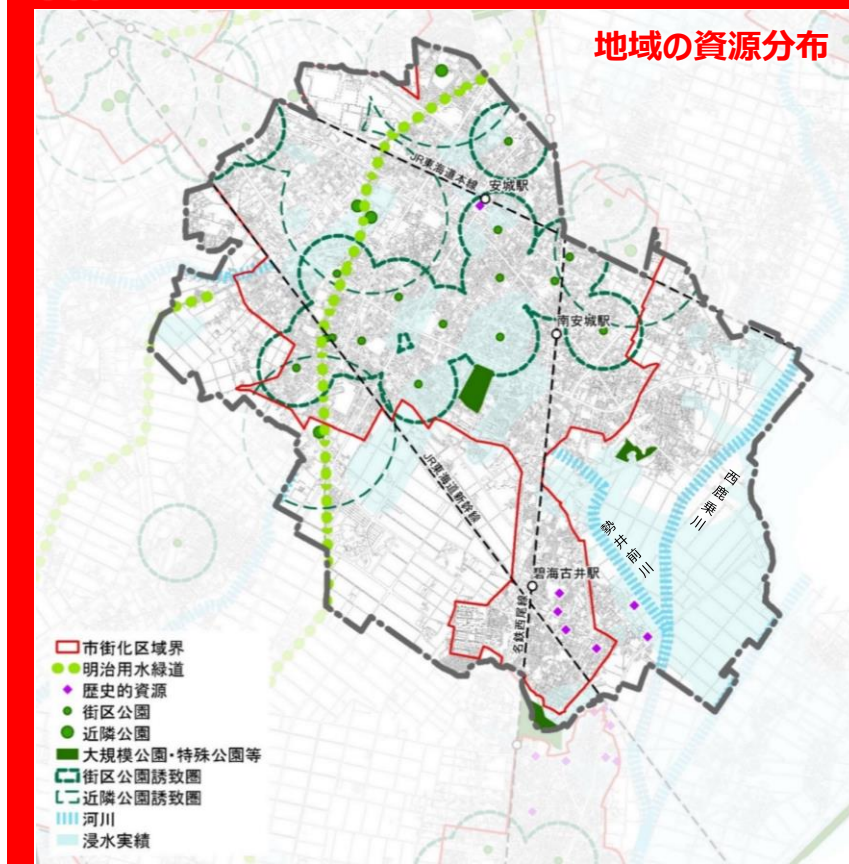
（３）都市施設等（都市基盤・公共交通・資源等）

i) 都市基盤



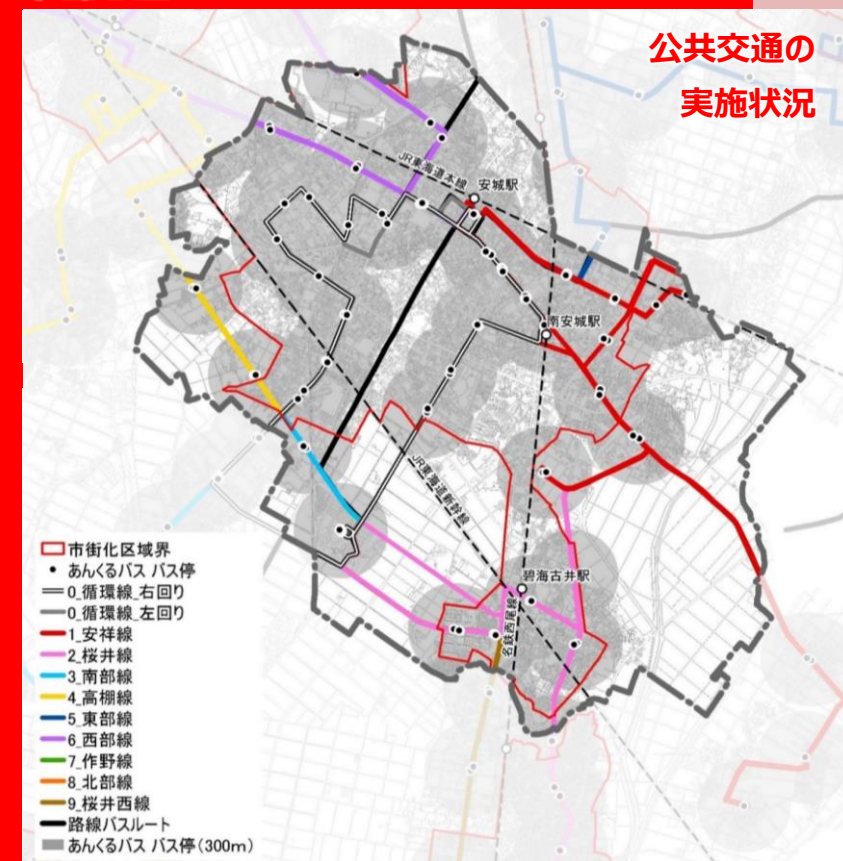
- ① J R 安城駅南側では広範囲にわたり、土地区画整理事業が施行済みとなっており、現在花ノ木町や未広町において安城南明治第一地区土地区画整理事業が施行中となっています。
- ② 土地区画整理事業実施地区の安城南明治第一地区周辺の都市計画道路や(都)岡崎刈谷線、(都)安城碧南線の一部区間で未整備箇所となっています。
- ③ 名鉄碧海古井駅周辺の既成市街地や市街化調整区域は 4 m 未満の狭い道路が多い状況にあります。
- ④ 自転車のボトルネックとなる踏切があります。

iii) 資源



- ① 地域中央部は街区公園や安城公園が配置されており、地域北部は池浦西公園などの近隣公園が複数配置されているため、比較的市民の身近な憩いの場となる公園等が充実していますが、地域の南部は身近な公園がない状況にあります。
- ② 名鉄碧海古井駅東部において、碧海台地上に桜井古墳群が分布しているほか、学びや体験の場となる安城市埋蔵文化財センターに近接する安祥城址公園等の歴史的な資源がみられます。また、J R 安城駅周辺では、毎年七夕まつりが開催され、地域住民や観光客で賑わっています。
- ③ 災害履歴をみると、市街化区域では J R 安城駅南側の大山町や南町付近で浸水実績がみられます。また、名鉄碧海古井駅東側の市街化調整区域に立地する大規模既存集落は浸水実績がみられます。

ii) 公共交通



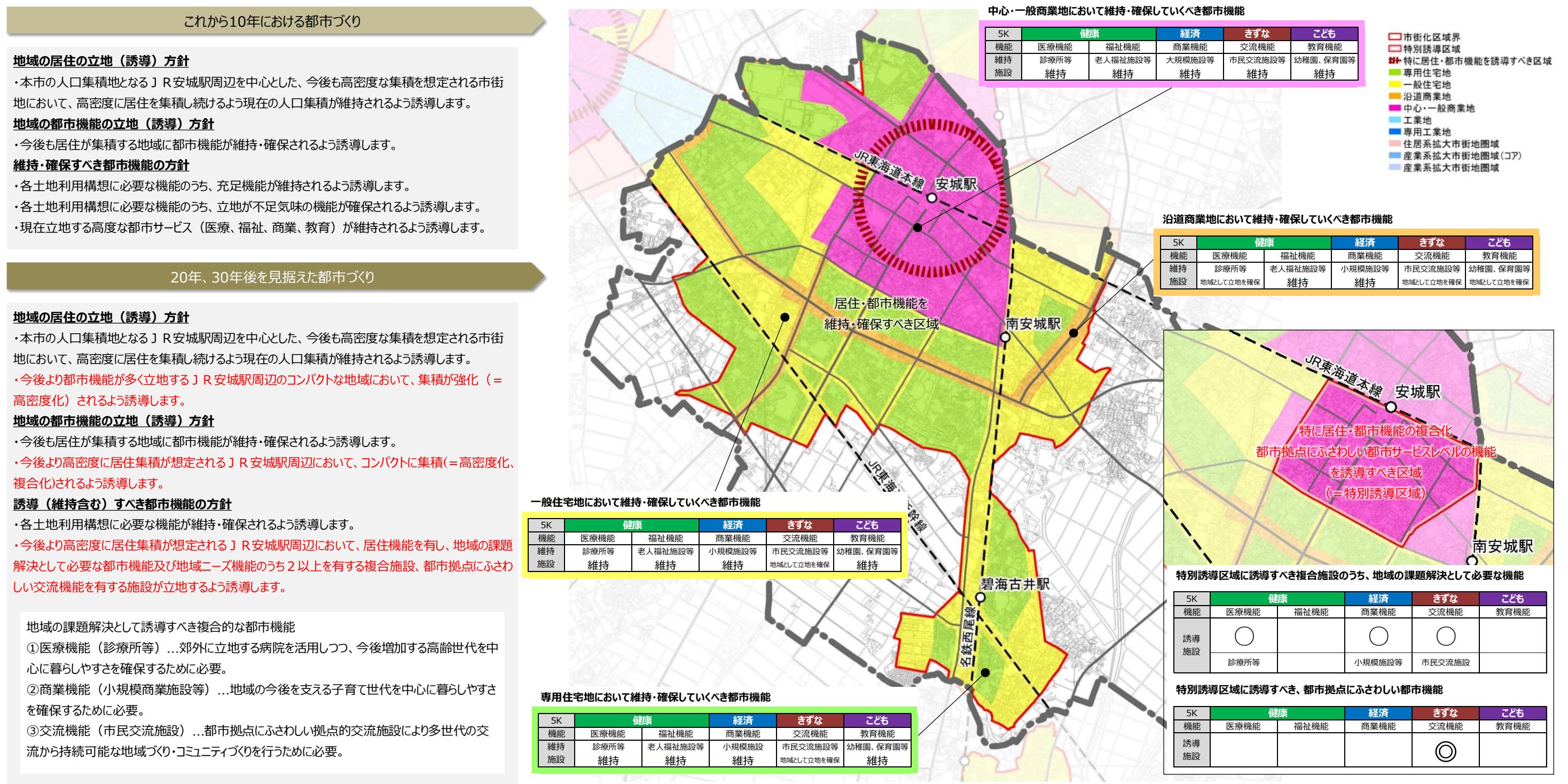
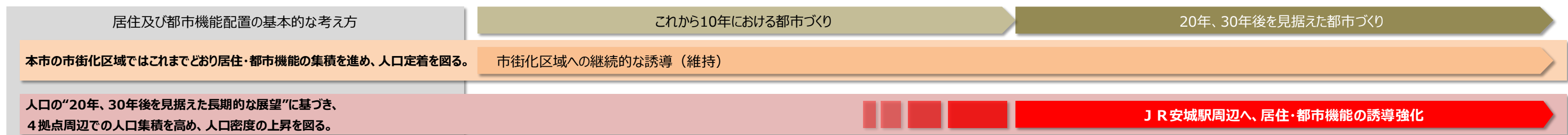
- ① 地域内には、J R 東海道本線、J R 東海道新幹線、名鉄西尾線の 3 路線があり、J R 安城駅は市内鉄道駅乗降者数が平成 27 年時点で最も多く、あんくるバスの発着点として、循環線を中心に計 7 路線（循環線を右回り、左回りを分けて計上）が乗り入れているため、交通結節点として充実しています。
- ② あんくるバスの運行状況を見ると、市街化区域内はおおむねバス停より 300 m 圏にあり、地域住民の日常生活を支える重要な役割を果たしています。

(4) 20年、30年後を見据えた都市づくりの視点に立った、J R安城地域の居住・都市機能の立地方針（拠点の形成方針 誘導施設の設定）

本地域は古くから安城市の中心であり、ＪＲ安城駅を中心とした市街地に人口が高密度に集積し、比較的充実した都市機能立地となっています。今後も本市を支える都市拠点として、ＪＲ安城駅周辺を中心に人口が集積させていくべき地域となります。

また、地域に立地する都市機能の特徴として、比較的都市サービスレベルの高い医療機能（病院）、福祉機能（地域包括支援センター等）、商業機能（大規模商業施設）、教育機能（高校）が立地しています。

20年、30年後を見据え、本地域で増加するであろう高齢世代や今後の地域を支える子育て世代の暮らしやすさが高度に確保されるよう、ＪＲ安城駅周辺を中心に地域に必要な都市機能の立地誘導を図る必要があります。



（５）これから10年の都市づくりの視点に立った、ＪＲ安城地域における地域構想

A 全体構想を支える、地域の基本目標

都市構造 安城市の都市拠点「安城駅」周辺を中心に地域内外の拠点と連携した、都市機能が便利に使える集約型まちづくり

都市運営 居住・都市機能が多く集積する安城駅周辺を中心とした、地域住民とともにはぐくむ持続可能なまちづくり

都市活力 これからの安城市を牽引する商業業務機能を活かし伸ばす、安城駅を中心に賑わいあふれるまちづくり

都市生活 安城駅を中心とした市街地や集落での自分らしい暮らしを共有できる、安全・安心に暮らせるまちづくり

都市環境 地域の東部及び南部に広がる農地等が保全され心地よく生活できる、人と自然が共生するまちづくり

地域の特徴 ※第8次安城市総合計画より

【土地利用】土地画整理事業により、土地の高度利用、都市機能の再編、本市の商業・業務の中心にふさわしい魅力と活力にあふれた都市拠点の形成推進／基盤整備の推進による名古屋との連携強化／中心市街地拠点施設や保険センター、広域的な公園の核自転車ネットワークなどで結ぶ健康交流軸の形成／無秩序な開発を抑制し、農業先進都市としての歴史風景を引き継ぎ、農業経営基盤を強化、集約化を推進する優良農地の保全／中心市街地では、空き店舗を活用した小事業の展開、商業集積を図り、商店街振興組合、町内会、市民団体などの連携・協働による賑わいの創出／都市基盤未整備地区において、地域住民の理解を深め、整備手法の検討【土地利用、交通体系（公共交通）、市街地】JR安城駅周辺地域において、歩いて買い物できる商業機能の集積、民間共同住宅の建設に対する助成、土地の高度利用、人口増加推進、【市街地】安城南陽台地区の土地画整理事業及び住宅市街地総合整備事業を促進／アンフォーレを核としたまちの賑わいを地域一体となって創出／土地の集約などにより、住宅や商業施設の集積を図り、中心市街地の賑わいを創出【景観】安城七夕まつりは、市民参加を推進するとともに、「願いごと、日本一。」をコンセプトに新たな魅力を創り、桜井古墳群の保存・活用方法を検討

B 地域の基本目標を達成するための方針

土地利用の形成など、地域における「都市の骨格をつくる方針」

本市の都市拠点として都市機能の複合化・高度化を目指すＪＲ安城駅周辺を中心とした、バランスのとれた居住・都市機能誘導を実現する土地利用の展開とともに、移動の利便性や豊かな生活環境を創出する都市基盤の形成を図ります。

土地利用、交通体系（公共交通、道路）、都市施設（公園・緑地、下水道・河川）、市街地

景観の醸成など、地域における「快適な暮らしを支える方針」

地域に根付く安城七夕まつりや優良農地などの歴史文化資産の保全・活用や自立的なまちづくりに基づく街なみ景観づくりに対する意識醸成を図るとともに、もしもの時も多世代が協力しあえる地域コミュニティの意識醸成を促進します。

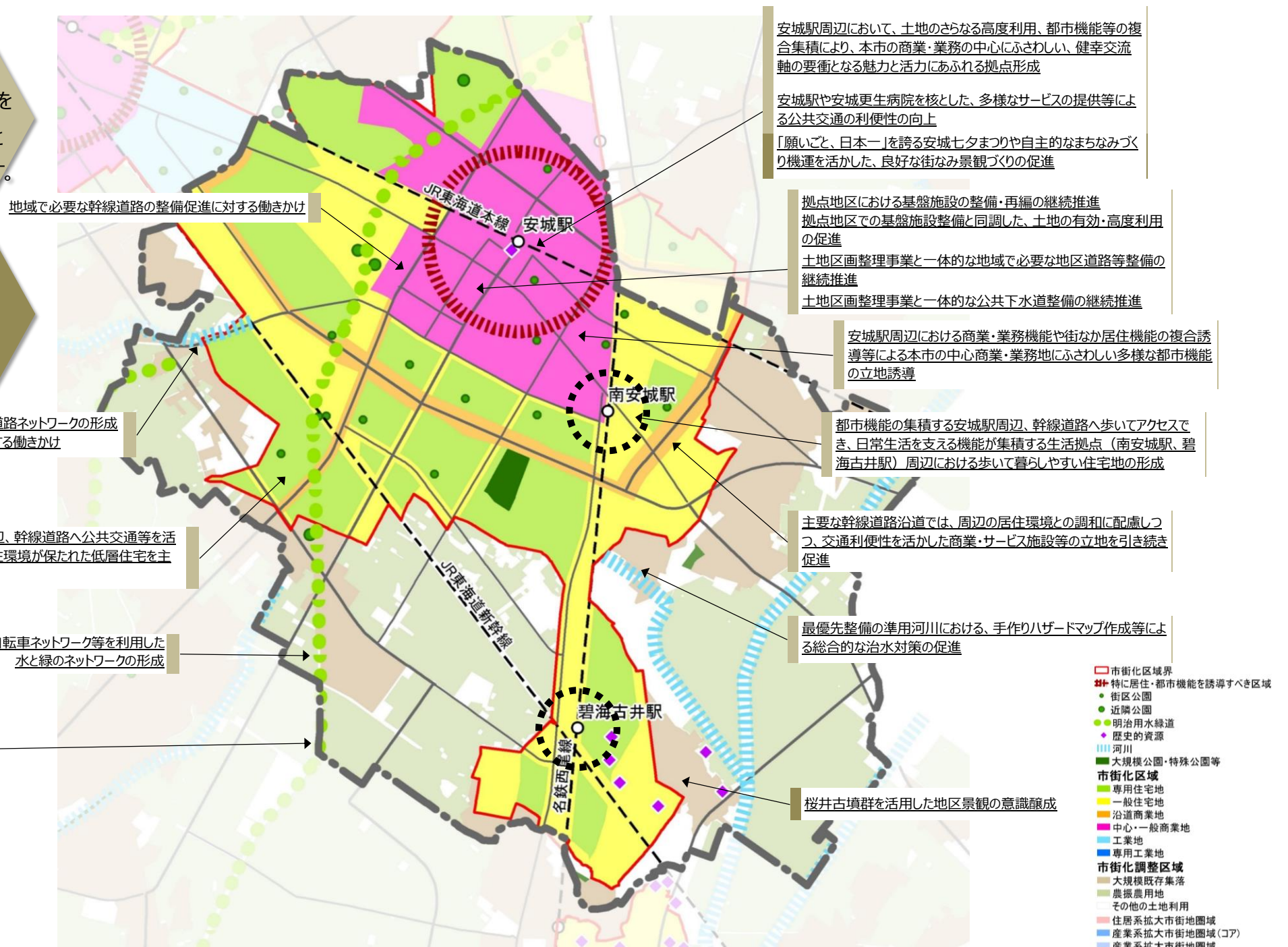
景観、自然環境・都市環境、安全・安心なまちづくり

中心部への自動車交通の流入を抑制する道路ネットワークの形成に資する骨格的幹線道路の整備促進に対する働きかけ

都市機能の集積する安城駅周辺、幹線道路へ公共交通等を活用してアクセスできる、良好な居住環境が保たれた低層住宅を主体とした土地利用の維持・形成

豊田安城サイクリングロードなどの自転車ネットワーク等を利用した水と緑のネットワークの形成

無秩序な市街化を抑制し、本市発展を支え続けるまとまりある優良農地の保全
集落地に居住する市民の日常生活に必要な生活機能の適切な立地、若年世代等の定住促進によるコミュニティの維持
身近な公園が不足する地域における都市公園の整備促進、子どもの遊び場や地域住民の交流の場の確保
公園施設の長寿命化、リニューアル、市民協創による維持管理
アンフォーレや地区内の道路空間の活用による拠点地区を中心とした賑わいの創出・活性化の推進
未整備市街地における適切な民間開発等による宅地化の誘導、狭い道路拡幅整備要綱や地区計画制度を活用した生活・操業環境の改善
生活道路をはじめ日常生活に必要な基盤施設の整備・改善
まとまりある優良農地の保全
高齢化の進行する地域での若年世代等の定住促進による多世代コミュニティの維持、防災体制や防犯体制の礎となる地域コミュニティの維持

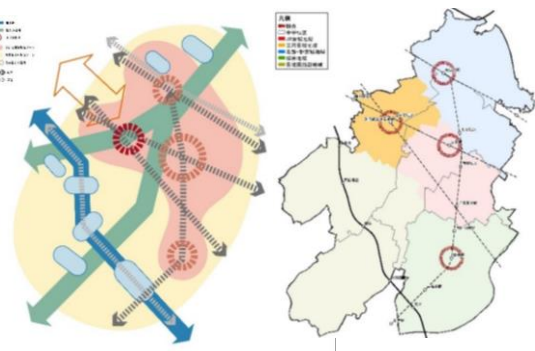


三河安城地域

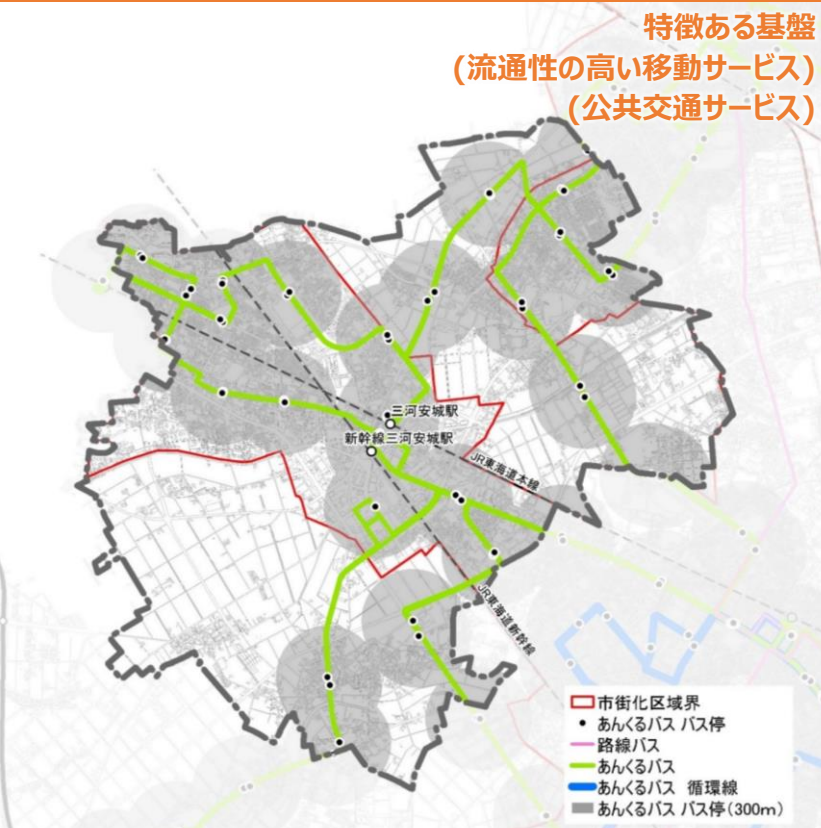
（1）地域の概要

i）第8次安城市総合計画における位置づけ

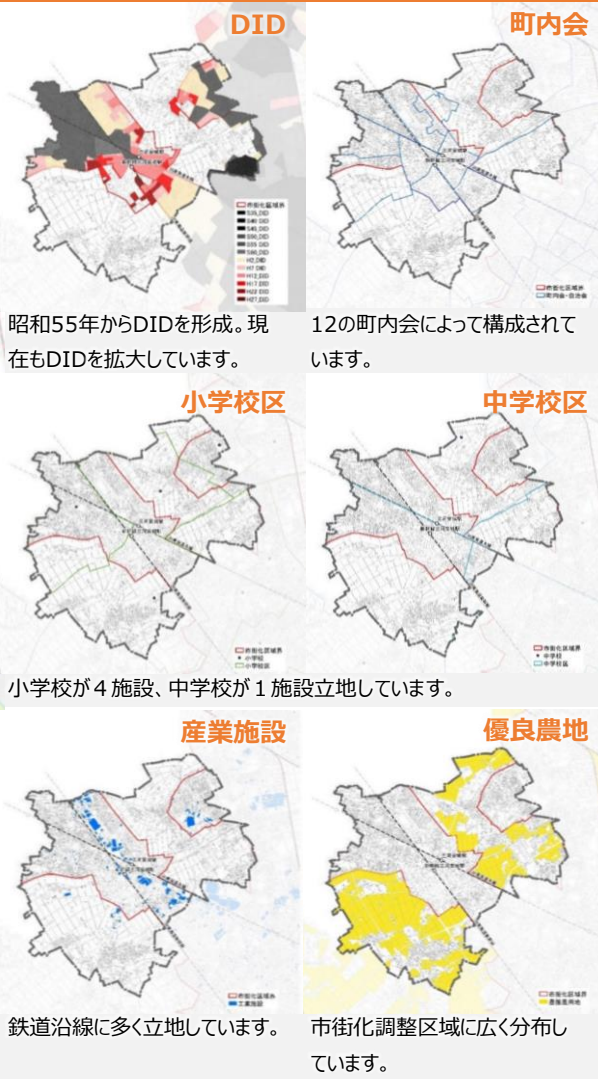
本地域は、ＪＲ三河安城駅広域拠点（交通の要衝として、高品位なまちづくりにより都市機能の集積を促し、西三河における広域的な役割を担う拠点）を含む地域です。



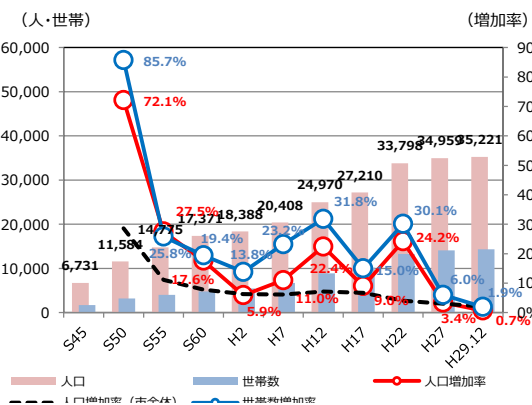
ii）地域の構成



安城市の北西部に位置し、ＪＲ東海道本線、ＪＲ東海道新幹線の２路線が地域内を走り、ＪＲ三河安城駅、ＪＲ三河安城新幹線駅の２駅を有しているほか、地域内にはＪＲ三河安城駅を中心に農地を除いてあんくるバスが広く運行しています。ＪＲ三河安城駅を中心に市街地が形成されています。

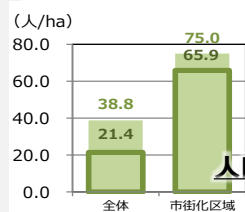


iii）人口（人口・世帯数・人口密度）



人口・世帯数

【人口】35,221人居住し、本市の約19%が居住しています。
【世帯】14,328 世帯居住し、本市の約19%が居住しています。
【増加率】人口は市平均と同様の推移にあるものの、平成29年12月時点では本地域の人口増加率が市平均を下回っています。

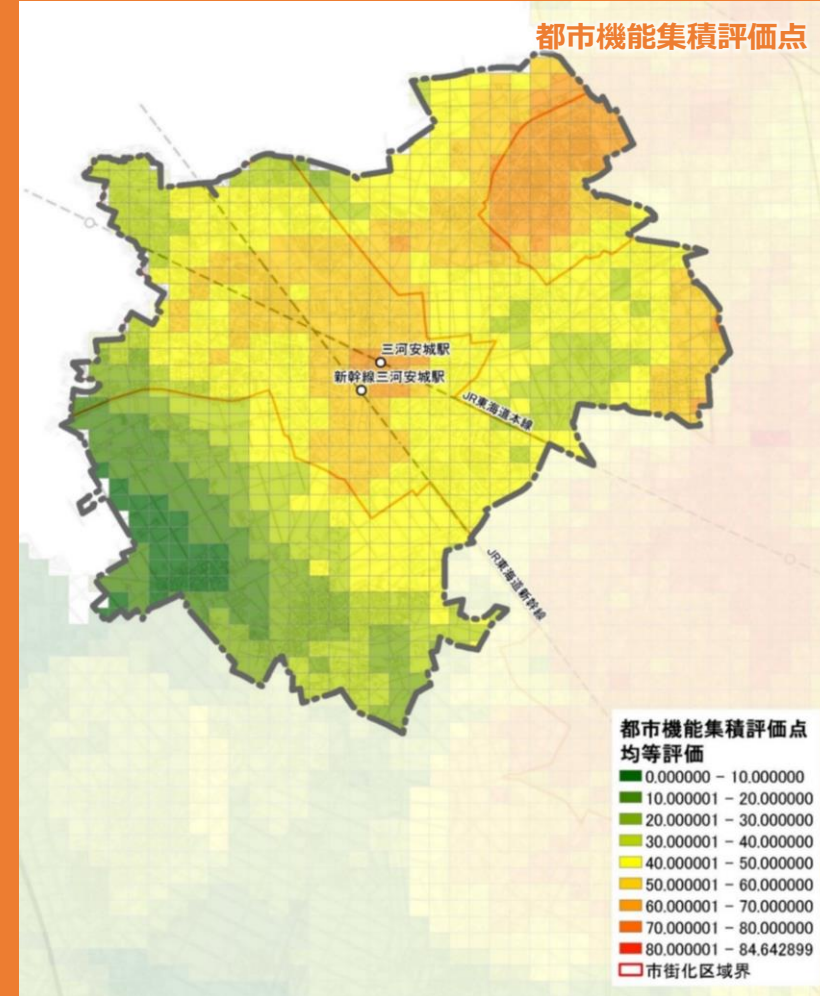


人口密度

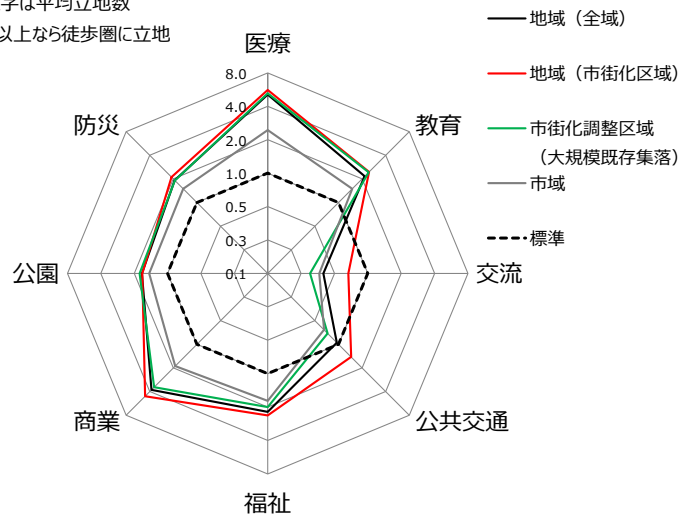
【市街化区域】75.0人/haとなり、市平均を上回っています
【地域全体】38.8人/haとなり、市平均を上回っています。

【現在】市平均と比べ、働き・子育て世代の割合が多いと言えます。
【将来】市平均と同様に、高齢世代割合が増える可能性があります。

iv）施設立地（都市機能の集積）

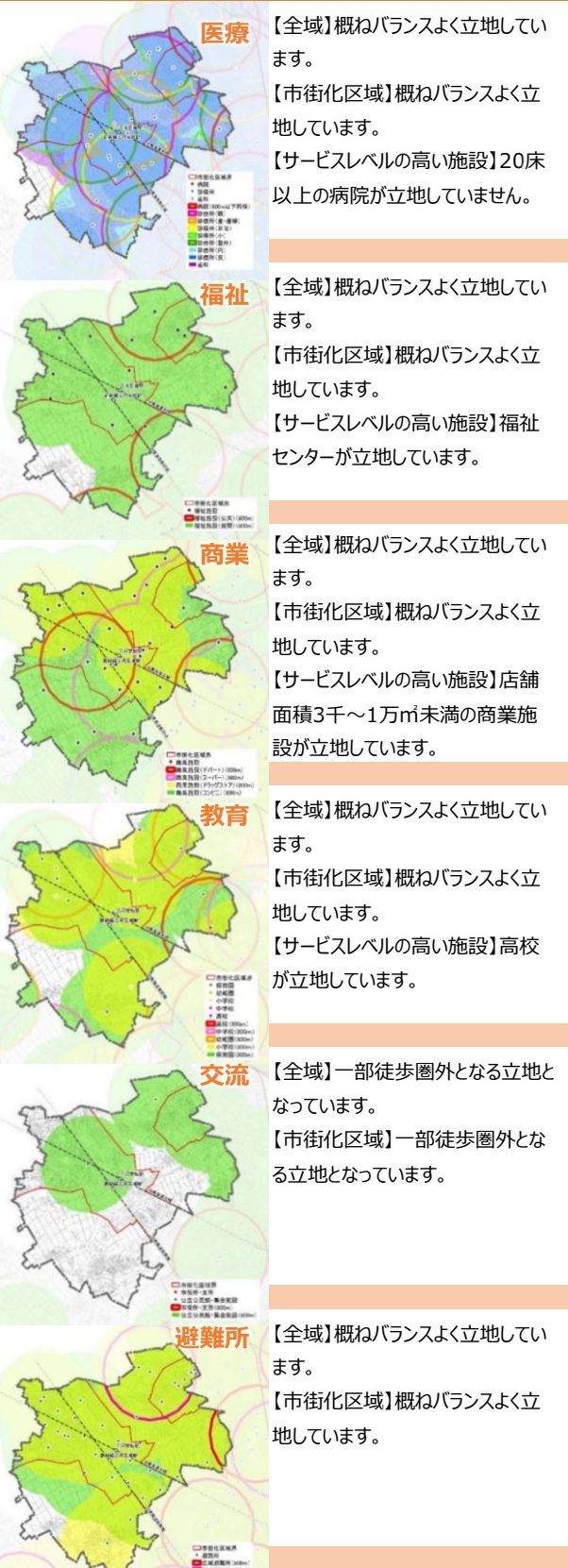


※数字は平均立地数
1 以上なら徒歩圏に立地



集積状況

【地域(市街化区域)】交流機能を除き、歩いて暮らせるエリアに都市機能が概ね立地しており、市平均と比較しても充実した集積状況にあります。
【市街化調整区域(大規模既存集落)】市街地への移動手段となる公共交通機能の立地状況が懸念されますが、都市機能が集積する市街地に概ね隣接するため概ね同等の集積状況にあります。
【集積状況の総括】市街地を中心に都市機能が立地しており、市街地縁辺の集落も含め、歩いて暮らせる都市機能の集積状況にあります。

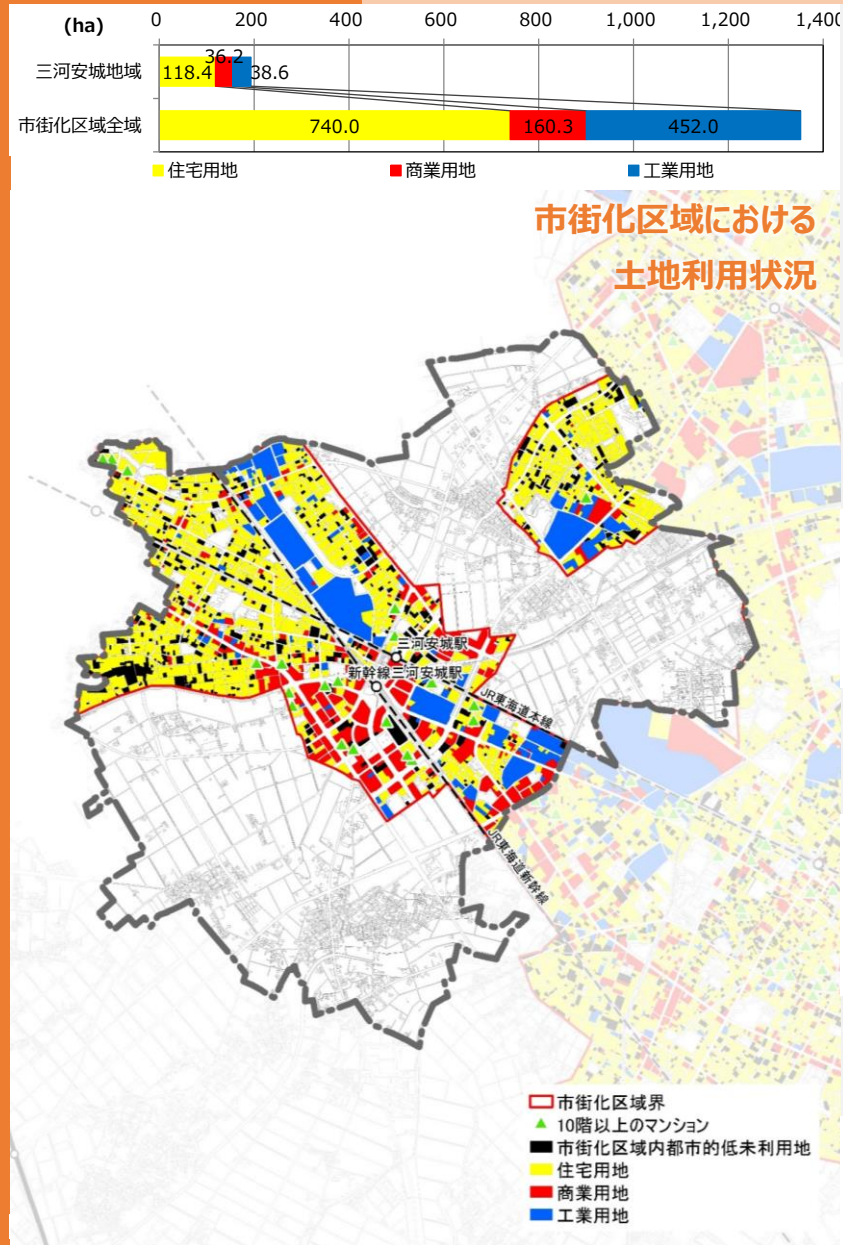


配置状況

【市街化区域で充実・一部不足(想定)】医療、福祉、商業、教育、避難所は充実しており、交流は一部地域で不足しています。
【市街化調整区域(大規模既存集落)】一部の都市機能が集落周辺に施設が立地しています。
【サービスレベルの高い施設】福祉(福祉センター)、商業(店舗面積3千～1万㎡)、教育(高校)が立地しています。

（２）土地利用

i) 市街化区域の土地利用（用途別土地利用、低未利用地、高度利用）



市街化区域の土地利用 まとめ

【構成における特徴】

- ①区域内の約63%が住宅用地となっており、市全体における構成と比較して住居系土地利用の割合が多いと言えます。
- ②他地域と比較しても、やや商業系の土地利用の割合が多いと言えます。

【用途地域別の特徴】

- ①各用途地域で住居系の土地利用が進んでいます。
- ②商業系用途地域における用途活用が進展しています。
- ③J R三河安城駅周辺は商業用地が集積し、鉄道沿線は工業用地が連続しています。また地域北部に大規模な工業用地がみられます。

【都市的低未利用地】

- ①各用途地域では都市的低未利用地の活用が進んでいます。
- ②市全体の約17%が本地域に分布しています。

【高度利用の特徴】

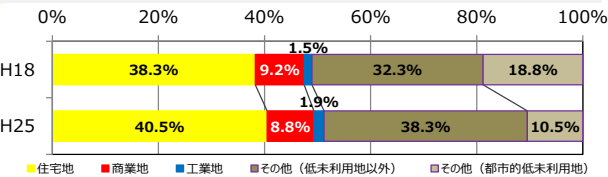
- ①駅周辺の商業系用途地域において高度利用施設の立地割合が高いと言えます。

土地利用

- ①区域内の約61%が住宅用地、市全体における構成と比較して住宅用地、商業用地の割合が多いと言えます。
- ②J R三河安城駅周辺や鉄道沿線を除くと、地域全体に住宅用地が広がっていますが、農地、平面駐車上、建物跡地などの都市的低未利用地は市全体の約17%を占める約28haあり、今後も土地の有効活用を図る必要があります。
- ③J R三河安城駅周辺は商業用地が集積し、鉄道沿線は工業用地が連続し、地域北部に大規模な工業用地がみられます。

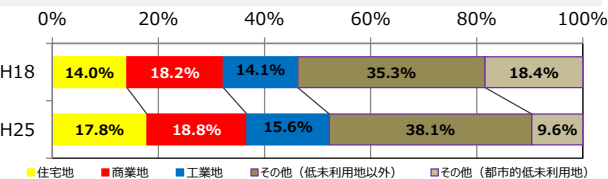
ア 住宅系用途地域における土地利用

- ①住宅系土地利用は約2%増加し、用途の整合が進んでいます。
- ②低未利用地は約8%減少し、土地の有効活用が進んでいます。



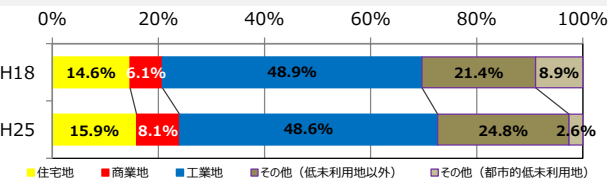
イ 商業系用途地域における土地利用

- ①商業系土地利用は約1%増加し、用途の整合が進んでいます。
- ②低未利用地が約9%減少し、土地の有効活用が進んでいます。



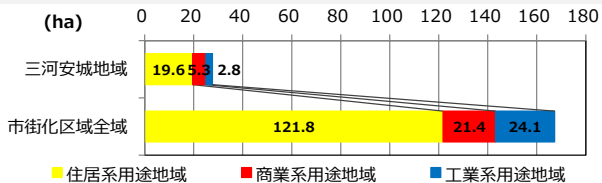
ウ 工業系用途地域における土地利用

- ①工業系土地利用は約0.3%減少し、用途の整合が停滞しています。
- ②低未利用地が約6%減少し、土地の有効活用が進んでいます。



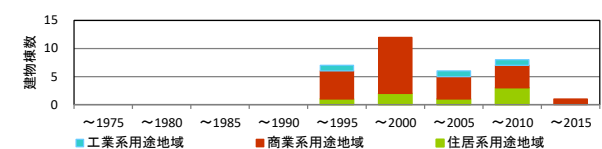
都市的低未利用地

- ①都市的低未利用地は市全体の約17%が本地域に分布しています。

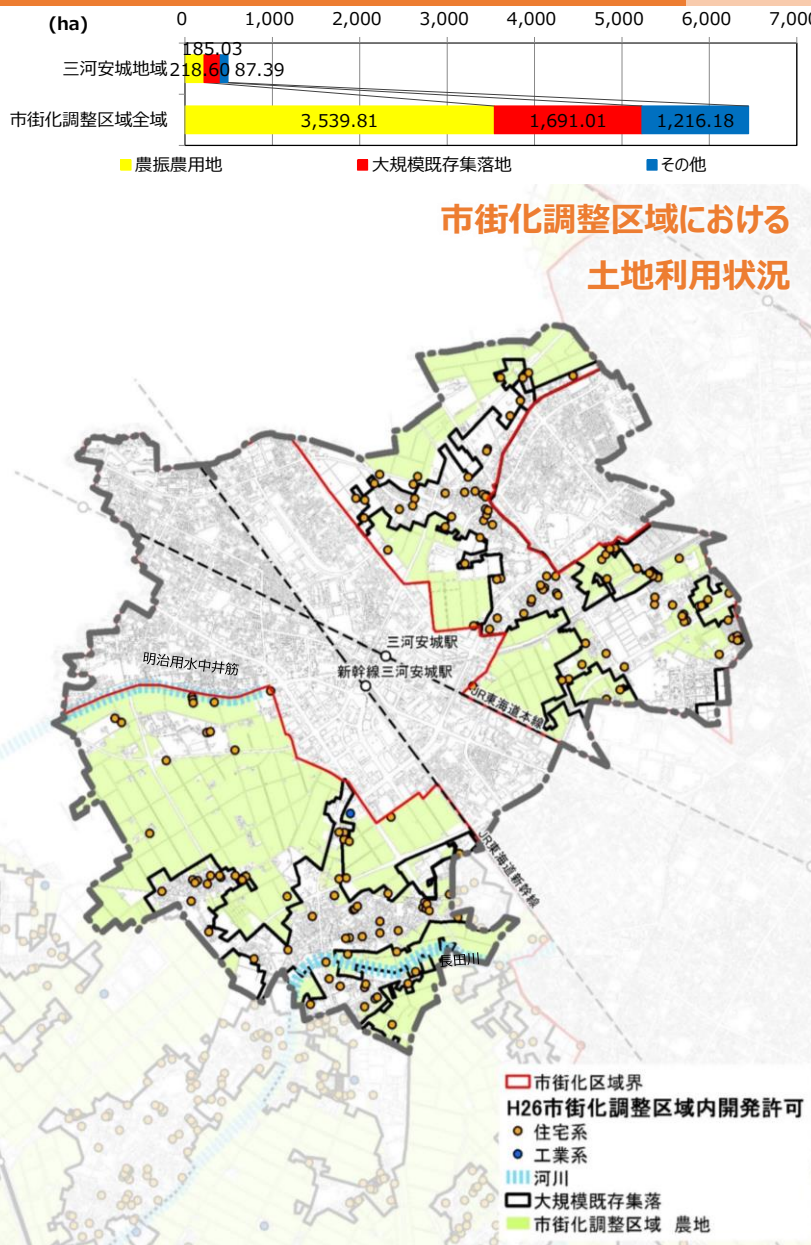


高度利用施設の立地状況（10階以上）

- ①34件が立地しており、市全体の約35%が立地しています。



ii) 市街化調整区域の土地利用（開発状況、優良農地）



市街化調整区域の土地利用 まとめ

【構成における特徴】

- ①区域内の約83%が大規模既存集落と農振農用地となっており、その他土地利用を含め、市全体の市街化調整区域の約8%を構成。
- ②そのうち、約4割が大規模既存集落区域、約4割が優良農地で構成されます。
- ③地域には長田川、明治用水中井筋が流れており、周辺には農地、水田が広がっている一方で、農地内や農地縁辺部では住宅系の開発が行われており、原風景の喪失が懸念されます。

【開発の特徴】

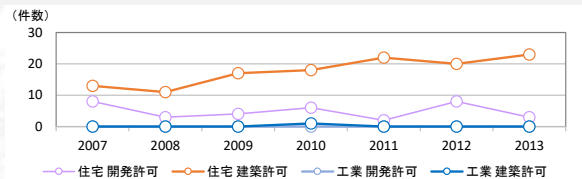
- ①概ね住宅系の開発が進み、市街化区域周辺における住宅需要の高さが確認されます。
- ②市街化調整区域内の建物の82%が大規模既存集落内に立地しています。
- ③近年では、集落外での開発も見られ、優良農地のスプロール化が懸念されます。

土地利用

- ①区域内の約38%が大規模既存集落区域、市全体の約11%となります。
- ②区域内の約45%が優良農地、市全体の約6%となります。
- ③地域には長田川、明治用水中井筋が流れており、周辺には農地、水田が広がっている一方で、農地内や農地縁辺部では住宅系の開発が行われており、原風景の喪失が懸念されます。

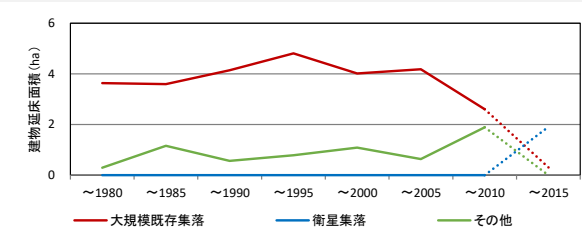
市街化調整区域における開発状況

- ①区域内の開発許可・建築許可159件のうち158件は住宅系の開発となっており、生活施設等の立地が多く、日常生活に便利な大規模既存集落周辺は開発の需要が高いことがうかがえます。



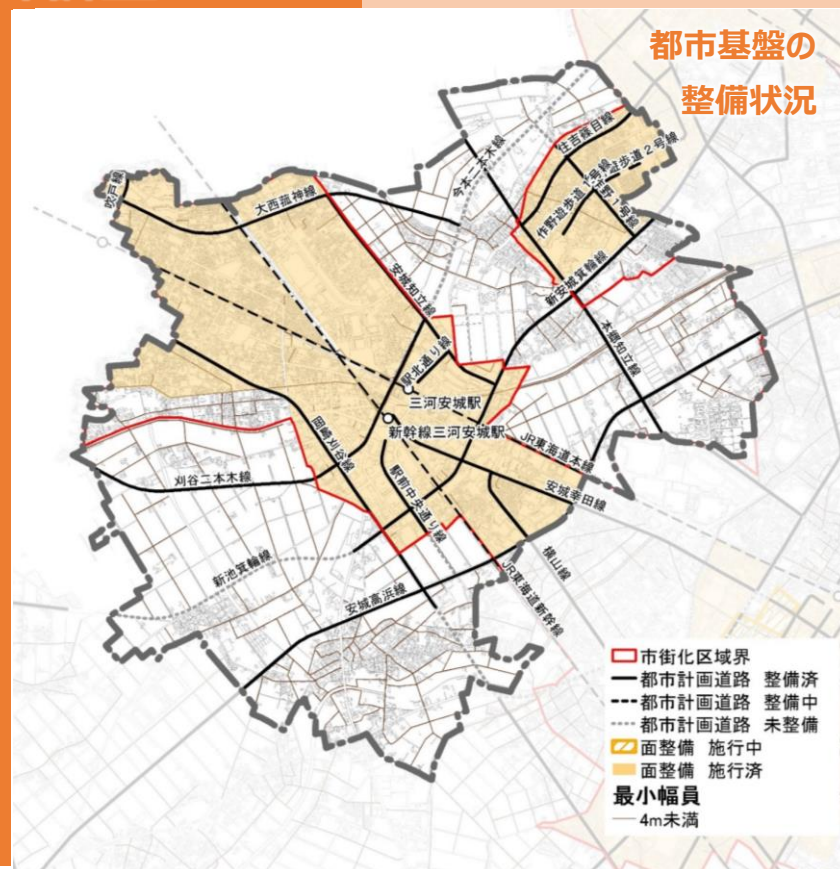
市街化調整区域における施設の立地状況

- ①区域内の建物延床面積の82%が大規模既存集落内に立地していますが、近年では集落内の新規立地が減少し、集落外での立地割合が高まっています。



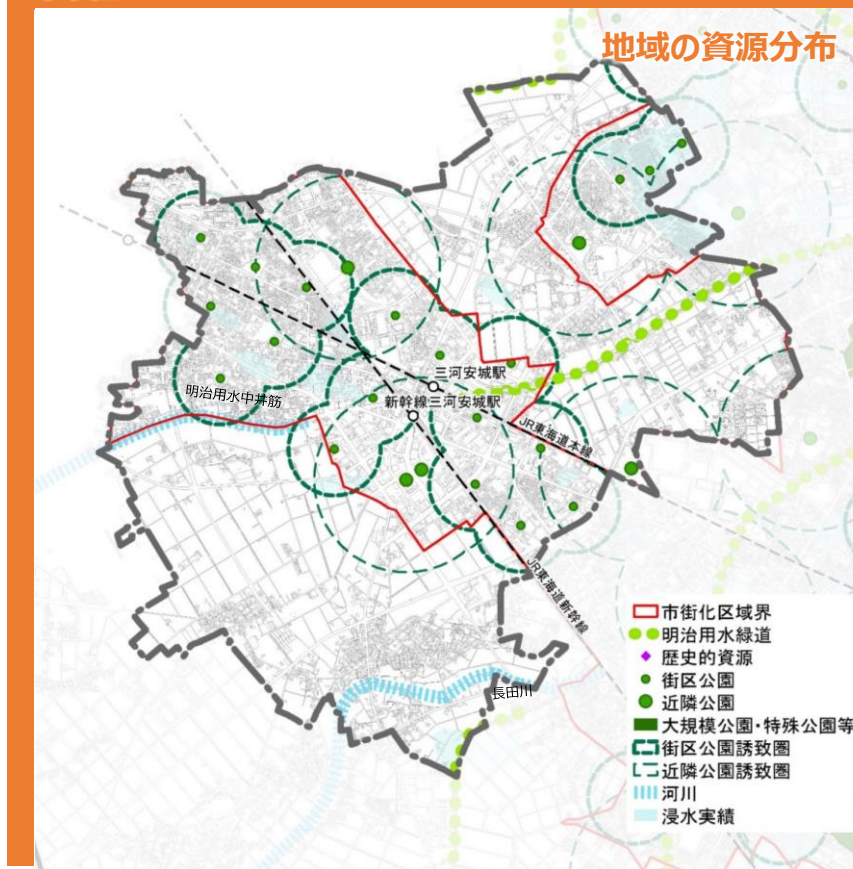
（3）都市基盤・公共交通・資源等

i) 都市基盤



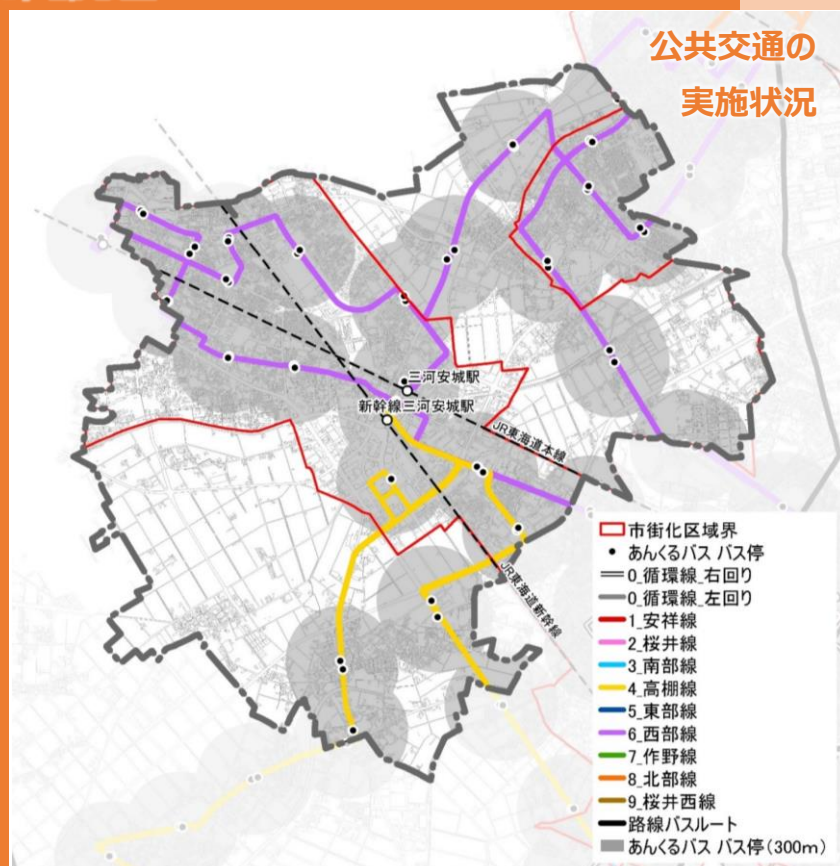
- ① J R 三河安城駅周辺を中心に土地区画整理事業実施区域は市街化区域内の広範囲にわたり施行済みとなっています。
- ② 市街化区域内の都市計画道路は全路線が整備済みとなっています。
- ③ 土地区画整理事業が未実施の J R 新幹線三河安城駅西側の二本木町や既成市街地、市街化調整区域は 4 m 未満の狭い道路が多い状況にあります。

iii) 資源



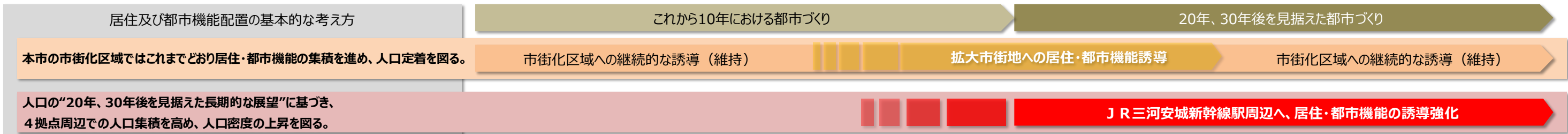
- ① 地域中央部は街区公園や養下公園、地域北部は篠目公園などの近隣公園が配置されているため、比較的市民の身近な憩いの場となる公園等が充実しています。
- ② 災害履歴をみると、市街化区域では地域北部の篠目町や J R 三河安城駅西側の緑町付近で浸水実績がみられます。

ii) 公共交通



- ① 地域内には、JR東海道本線、JR東海道新幹線の 2 路線があり、J R 三河安城新幹線駅は西三河唯一の新幹線停車駅で、J R 三河安城駅はあんくるバスの発着点として、高棚線、西部線、作野線の計 3 路線が乗り入れています。
- ② あんくるバスの運行状況を見ると、市街化区域内はおおむねバス停より 300m 圏にあり、地域住民の日常生活を支える重要な役割を果たしています。

20年、30年後を見据え、本地域で増加するであろう子育て・働き世代や歴史や文化を継承していく高齢世代の暮らしやすさが高度に確保されるよう、ＪＲ三河安城新幹線駅周辺を中心に地域に必要な都市機能の立地誘導を図る必要があります。



（５）これから10年の都市づくりの視点に立った、三河安城地域における地域構想

A 全体構想を支える、地域の基本目標

都市構造 **西三河の広域拠点「三河安城新幹線駅」周辺を中心に各都市と連携した、都市機能が高度に使える集約型まちづくり**

都市運営 **居住・都市機能が多く集積する三河安城新幹線駅周辺を中心とした、地域住民とともにはぐむ持続可能なまちづくり**

都市活力 **商業業務機能が多く集積する三河安城新幹線駅周辺を中心とした、活力と活気で賑わいあふれるまちづくり**

都市生活 **三河安城新幹線駅周辺の市街地や集落での自分らしい暮らしを共有できる、安全・安心に暮らせるまちづくり**

都市環境 **地域北東部及び西南部に広がる農地等が保全され心地よく生活できる、人と自然が共生するまちづくり**

地域の特徴 ※第8次安城市総合計画より

【土地利用】交通の要衝として、高品位なまちづくりにより都市機能の再編を図り、本市の商業・業務の中心にふさわしい魅力と活力にあふれた拠点形成／基盤整備の推進による名古屋との連携強化／中心市街地拠点施設や保険センター、広域的な公園の核を自転車ネットワークなどで結んだ健康交流軸の形成／無秩序な開発を抑制、農業先進都市としての歴史風景を引き継ぎ、農業経営基盤を強化、集約化を推進する優良農地の保全、【土地利用、市街地】JR三河安城駅周辺地区において、新たに歩いて暮らせる住宅市街地の整備及び商業・業務機能の集積を促進、【交通体系（公共交通）】リニア開業を見据えた三河安城駅の役割や機能の見直し検討、【市街地】新たな住宅市街地の整備促進

B 地域の基本目標を達成するための方針

土地利用の形成など、地域における「都市の骨格をつくる方針」

西三河の広域拠点として都市機能の複合化・高度化を目指す三河安城新幹線駅周辺を中心とした、バランスのとれた居住・都市機能誘導を実現する土地利用の展開とともに、移動の利便性や豊かな生活環境を創出する都市基盤の形成を図ります。

土地利用、交通体系（公共交通、道路）、都市施設（公園・緑地、下水道・河川）、市街地

景観の醸成など、地域における「快適な暮らしを支える方針」

三河安城新幹線駅周辺における西三河の玄関口にふさわしい質の高い都市空間形成に対する意識醸成を図るとともに、コンパクトな市街地から見渡せる優良農地の保全・活用やもしもの時も多世代が協力しあえる地域コミュニティの意識醸成を促進します。

景観、自然環境・都市環境、安全・安心なまちづくり

主要な幹線道路沿道では、周辺の居住環境との調和に配慮しつつ、交通利便性を活かした商業・サービス施設等の立地を引き続き促進

都市機能の集積する三河安城新幹線駅周辺、幹線道路へ公共交通等を活用してアクセスできる、良好な居住環境が保たれた低層住宅を主体とした土地利用の維持・形成

地域に必要な骨格的幹線道路の整備促進に対する働きかけ

三河安城新幹線駅から歩いて暮らせる地区における、日本デンマークの原風景となる田園風景と調和した、多様な居住ニーズに対応した地域主体の住宅地等の形成検討

